

# NEWS RELEASE

株式会社岡三証券グループ（コード 8609）  
上場取引所：東証プライム・名証プレミア

代表者：代表取締役社長 新芝 宏之  
住 所：東京都中央区日本橋室町 2-2-1



2026年5月18日

各 位

## 岡三証券グループ企業理念の制定 および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、企業理念の制定と2026年6月26日開催予定の第88期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

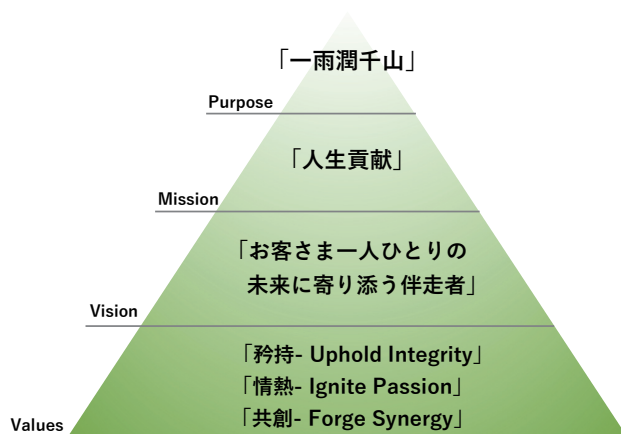
### 1. 企業理念の制定および定款一部変更の理由

当社は、創業以来、地域社会と共に歩みを重ねてまいりました。一世紀を越えて発展の道が拓けたのは、お客さまや社員、株主さまをはじめ関係するすべての皆さまとのご縁に支えられてきたからにほかなりません。

創業の精神は、時代の変遷を経た今日においてもなお、当社のなかで存在意義や使命として脈々と受け継がれております。相互に繋がり、影響し合う社会において、すべてのステークホルダーの便益を最大化していくことは、当社の想いであり、果たすべき責務でもあります。この想いをより一層明確なものとし、未来へと確実に継承するため、このたび企業理念を新たに制定いたしました。その理念を定款に明記すべく、定款第2条の変更を株主総会に付議する予定です。

企業理念に基づく健全かつ責任ある経営を通じて、企業価値の向上のみならず、すべてのステークホルダーとの共存共栄の実現を目指してまいります。

#### 【岡三証券グループの企業理念】



「一雨潤千山」（いちう せんざんを うるおす）とは、ひとたびの雨が連なる山々すべてに潤いをもたらし、命をよみがえらせる情景を表した禅的な世界観であり、当社において半世紀以上に亘ってリーダーであった故加藤精一が若かりし頃から掲げてきたものです。

当社が、そして役職員一人ひとりが、お客さまの「人生に貢献する」ことを使命とし、いわば一雨として、お客さまや社員、株主さまをはじめ、すべてのステークホルダーに潤いと活力をもたらす存在でありたいとの想いです。

## 2. 定款一部変更の内容

定款一部変更の内容は以下の通りです。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
(新設)	<p><u>第2条 (企業理念)</u></p> <p><u>当社は、1923年、三重県津市京口町の八畳一間に電話一台で創業した。その始まりは、社会と共に歩む志、人を思う心、そしてお客さまに向き合う誠実さであった。株価は店頭で確かめるほかなかった時代に、全社員が日々自転車を走らせ、お客さまのもとへ仲値表を届けた。常にお客さまの傍らで、共に考え、共に成長する、その姿勢こそが、幾多の経済危機や戦災をも越えて受け継がれてきた、私たちの原点である。</u></p> <p><u>(Purpose/Mission)</u></p> <p><u>社会全体をあまねく潤す「一雨潤千山」(いちう せんざんをうるおす)を存在意義とする。「お客さま大事」「社員大事」の精神で、人を尊び、専門性に磨きをかけ、資本市場の健全な発展を通じて地域社会を支えるために、お客さまや社員の「人生貢献」を使命とする。</u></p> <p><u>(Vision)</u></p> <p><u>「お客さま一人ひとりの未来に寄り添う伴走者」となる。</u></p> <p><u>(Values)</u></p> <p><u>金融のプロフェッショナルとしての「矜持 - Uphold Integrity」を貫き、高い理想や革新への途切れることのない挑戦に向けて「情熱 - Ignite Passion」を燃やし、未来を「共創 - Forge Synergy」する。</u></p> <p><u>当社は「企業価値の向上」だけでなく「すべてのステークホルダーの便益の最大化」を目指し、上記に掲げる理念に基づき経営判断を行っているかを継続的に検証し、説明責任を果たすものとする。</u></p>
第2条～第36条 (条文省略)	第3条～第37条 (現行どおり)

## 3. 日程

株主総会開催日 2026年6月26日 (予定)

効力発生日 2026年7月1日 (予定)

以上

本件に関するお問い合わせは、広報 IR 部 (03-3275-8248) までお願いいたします。